

2. 海外におけるフードバンク活動の実態及び歴史的・社会的背景等に関する調査

2.1. 調査概要

アメリカ、ヨーロッパにおいては、フードバンク活動の歴史が日本より長く、取り扱っている食品の量も多い。このため、今後の国内におけるフードバンク活動の拡大を検討するに当たり、海外のフードバンク運営主体、および関連組織の取組み、社会システムの事例が参考となるため、表 II-21 に示すアメリカ、ヨーロッパのフードバンク運営主体、および関連組織に対して、ヒアリング調査を行った。調査結果概要を表 II-22 に示す。

表 II-21 調査対象機関

分類	機関名	所在地
グローバル組織	Global Foodbanking Network (グローバル・フードバンキング・ネットワーク)	アメリカ
フードバンク 取りまとめ組織	Feeding America (フィーディング・アメリカ)	アメリカ
	European Federation of Food Banks (ヨーロッパフードバンク連盟)	フランス
	Fédération Française des Banques Alimentaires (仏フードバンク連盟)	フランス
	Federation of Polish Foodbanks (ポーランドフードバンク連盟)	ポーランド
フードバンク	Feeding America Eastern Wisconsin (フィーディングアメリカ・イースタンウィスコンシン)	アメリカ
	Northern Illinois Food Bank (ノーザンイリノイ・フードバンク)	アメリカ
	Banque Alimentaire de Paris et d'Ile-de-France (パリ＝イル・ド・フランス地方フードバンク)	フランス
	FareShare (フェアシェア) ※	イギリス
	Bank Żywności SOS w Warszawie (SOS フードバンク・ワルシャワ)	ポーランド
行政	EC, Agriculture and Rural Development (ヨーロッパ農業・農村開発省)	ベルギー
	Ministère de l'agriculture et de la pêche (仏農務省)	フランス

※FareShare ロンドンにはフードバンク活動を行っているが、イギリスに 12 ある FareShare の連盟的な役割 (national team) も持っている。

表 II-22 海外調査概要

	アメリカ	フランス	ポーランド	FareShare
概要	1967 年にアリゾナ州でフードバンク活動開始 - 食品ロス削減がきっかけであったが、現在は飢餓撲滅に主目的がシフト - フードバンク数は全米に 200 以上 - 食品提供の際には施設・団体より共有施設維持費を徴収 - 企業、個人からの寄付が主な収入源	1984 年パリ郊外でヨーロッパ発のフードバンク活動開始 - フードバンク数は 79（ヨーロッパで最多） - PEAD からの食品提供が全体の約 1/3	1994 年ワルシャワで初のフードバンク設立。 2003 年に HACCP 手法（高度食品衛生管理手法）を導入 2004 年の EU 加盟後、PEAD からの支援も開始	1994 年ホームレス支援団体を母体とし、イギリスで設立 - 現在、イギリス国内に 12 の拠点を持つ - 商品価値のある食品の受け取りは行っておらず、食品ロス削減の視点も強い - ボランティア等が受講できる研修制度も充実
行政支援策に関する行政機関による	- 助成金制度 - 農務省が生産者より買い上げる余剰農産物の提供 - 寄付者の税制優遇制度 - 事故発生時に食品提供者の責任を免除する法律の制定	- PEAD からの食品に加え、仏政府が生鮮品を提供 - 寄付者の税制優遇制度 - 地方自治体による資金援助 - 地方自治体の雇用支援制度により有給で職員雇用	- PEAD から受け取った資金で農業市場局が食品を生産 - 地方行政による資金援助 - 個人の寄付促進制度 - 寄付者の税制優遇制度	政府からの資金援助はほとんどなし
制・関連する法律	営利目的の食品倉庫事業者と同レベルの衛生管理を求められ、FDA,USDA,地方保健局の監査を受ける	他の食品関連事業者と同様に農業水産省食糧総局の衛生管理状況の監査を受ける	- HACCP 手法導入が義務 - 食品の貯蔵、倉庫保管、提供に関する法律の遵守	現在のところ、フードバンクに特化した規制や法律はなし
スロジスティック	- フードバンクの近隣施設は基本的に自身で引き取り - 遠隔地へはフードバンクが配達の場合もある	- 食品の貯蔵・運搬費用はフードバンクが負担 - 施設・団体がフードバンクまで食品を引き取りにくる	- 提供される食品の約 9 割が PEAD からである - PEAD の食品は製造者がフードバンクへ配達	- 近年、食品提供先の施設・団体から会費の徴収を開始 - 基本的には食品提供側がフードバンクまで食品を配達 - フードバンクが各施設・団体に食品を配達

2.2. 調査結果

① アメリカの状況

a. 概要

アメリカで最初のフードバンクは、John van Hengel 氏により 1967 年にアリゾナ州で設立された。捨てられる食品を有効利用したいという考えがきっかけではあったが、すぐに、食べ物を必要としている人が大勢いるなかで、できることを行うのが重要であるという認識に変わり、フードバンク活動が始められた。

アメリカには多くのフードバンク運営主体や、フードバンク活動を行う教会団体等が存在するが、全米に 200 の会員フードバンクを持つアメリカ最大のフードバンクのネットワークが Feeding America である。本調査では、この Feeding America 及びその傘下の会員フードバンク（以降、総称して Feeding America ネットワークとする）をアメリカにおけるフードバンク活動の代表例として、調査した。

Feeding America ネットワークに加盟するフードバンクは、Feeding America が提供するガイドラインを参考にしつつ、それぞれの地域特性や条件に合わせる形でフードバンク活動を行っている。食品の寄付集めは、Feeding America が全米規模の企業・組織から、会員組織は立地地域のローカル企業・組織から行っている。

Feeding America ネットワークのフードバンク活動の特徴の一つは、フードバンクから食品の提供を受ける施設・団体が重さに応じた費用を支払っていることにある。ヒアリング時点（2009 年 11 月）では、1 パウンド（約 450 グラム）につき、19 セントの共有施設維持費（shared maintenance fee）を施設・団体側が運営主体に対して支払うこととなっていた。ただし、資金力のない施設・団体については、フードバンクが集めた寄付金を補助金という形で施設・団体に提供し、それを費用に充てている。この共有施設運営費は、寄付金等に加えてフードバンクの活動資金の一部となっている。

2 つ目の特徴として、企業等からの寄付が少ない肉や乳製品などの食品を購入し、施設・団体に提供していることが挙げられる。これは、寄付される食品は、飲料やスナック菓子が多く、種類に偏りがある一方で、提供先には子どもが多く含まれることから、食生活のバランスを保つためには栄養価の高い食品も提供したいという考えによるものである。

また、Feeding America ネットワークでは、赤十字など他の災害救済機関と協力し、災害時の食品提供も行っている。ただし、災害時には食品を迅速に被災地に届けることが重要であり、通常寄付を受けるようなセカンド・ハンド製品（破損や印字ミス等で一般に流通ができない製品）を待っている時間がないため、ファーストハンド（通常のルートでの販売ができる正規品）の食品の寄付を企業から受けて提供を行っている。

支援側の特徴としては、アメリカにおける企業の社会貢献に対する積極的な姿勢とそれを社会が高く評価する傾向の強さが挙げられる。フードバンクに限らず、大企業は、商売で得た利益を社会貢献という形で社会に還元することが当然とされており、社会もそれを期待しているとのことであった。こういった背景から、アメリカのフードバンクは、一定量の食品、および資金の寄付が定常的にあり、企業の寄付が善い行いとして社会に理解・

評価される環境にあるといえる。また、個人からの寄付金も多く、フードバンク組織の主要な収入源の一つとなっている。例えば、Northern Illinois Food Bank の 2007 年 7 月～2008 年 6 月までの年間収支の内訳を図 II-42 に、収入（support and revenue）から食品をふくむ物品とサービス(Donated goods and services)の寄付額を除いた収入の内訳を図 II-43 に示す。年間に 300 万ドル程度の寄付金があり、収入の三分の一を占めている。

NORTHERN ILLINOIS FOOD BANK
STATEMENT OF ACTIVITIES AND CHANGES IN NET ASSETS
For the Year Ended June 30, 2008 資本変動計算書

	Unrestricted			Temporarily Restricted	Total
	Foodbank Operations	Donated Food	Total Unrestricted		
収入	フードバンク活動	寄付された食品	合計(利用時期等の制約なし)	合計(利用時期等の制約あり)	合計
Support and revenue:					
Contributions and grants 寄付等	\$ 2,424,075	\$ -	\$ 2,424,075	\$ 620,435	\$ 3,044,510
Fees and grants from 政府からの助成金	3,165,386	-	3,165,386	-	3,165,386
Program service fees 活動費	3,670,420	-	3,670,420	-	3,670,420
Rental income 賃貸収入	24,560	-	24,560	-	24,560
Investment income 投資収入	33,682	-	33,682	-	33,682
Other income その他の収入	36,743	-	36,743	-	36,743
Donated goods and services	24,506	25,686,834	25,711,340	-	25,711,340
食品・サービスの寄付					
Total support and revenue 合計	9,379,372	25,686,834	35,066,206	620,435	35,686,641
Net assets released from restrictions	246,274	-	246,274	(246,274)	-
支出					
Expenses:					
Programs:					
Foodbank operations フードバンク活動	7,673,766	26,029,836	33,703,602	-	33,703,602
Supporting services: 維持費					
Management and general 管理運営	490,339	-	490,339	-	490,339
Fund raising 資金調達	965,713	-	965,713	-	965,713
維持費合計					
Total supporting services	1,456,052	-	1,456,052	-	1,456,052
Total expenses 支出合計	9,129,818	26,029,836	35,159,654	-	35,159,654
Change in net assets 資本変動	495,828	(343,002)	152,826	374,161	526,987
Net assets 資本					
Beginning of year 年始	2,829,321	3,507,046	6,336,367	621,141	6,957,508
End of year 年末	\$ 3,325,149	\$ 3,164,044	\$ 6,489,193	\$ 995,302	\$ 7,484,495

図 II-42 Northern Illinois Food Bank 年間収支内訳⁵

⁵ Northern Illinois Food Bank HP より。和訳は MRI（仮訳）
(<http://www.northernilfoodbank.org/download/Financial%20Statements.pdf>)

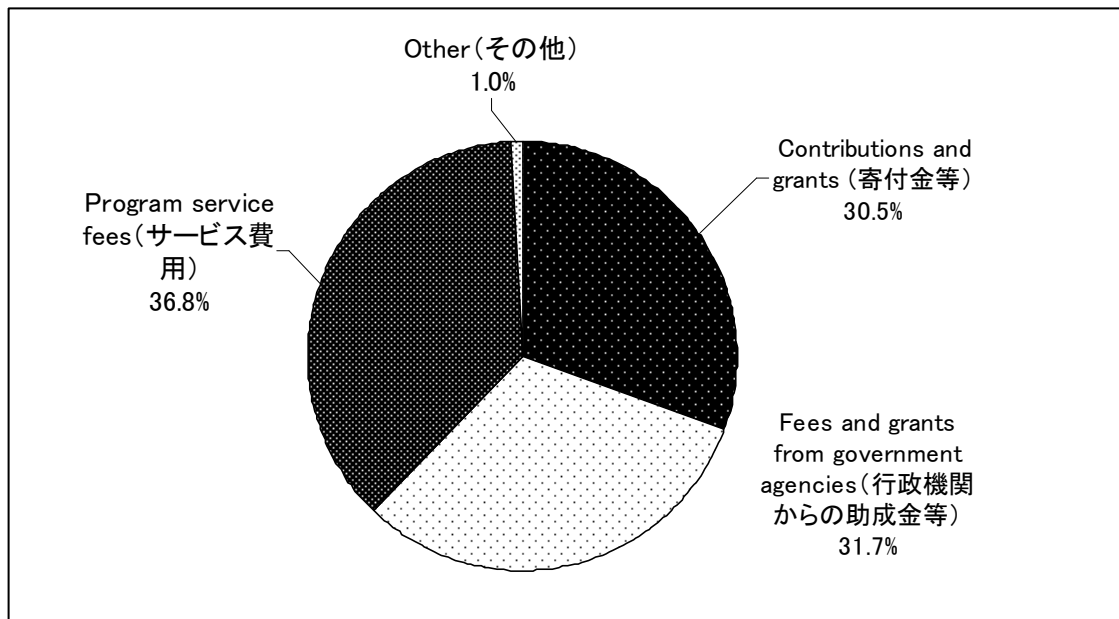


図 II-43 Northern Illinois Food Bank 収入の内訳（物品・サービスの寄付を除く）

このように、Feeding America ネットワークに代表されるアメリカのフードバンク活動は、捨てられる食品を有効利用のためのアイデアとして始まったが、国内における貧困や飢食の問題に取り組むことが最も重要な目的として認識されるようになった。そのためには、組織の基盤構築や活動維持のために資金を確保する仕組みとしての共有施設費の徴収や、バランスの取れた食品提供を行うことが重要視され、一部の食品を購入することが必要と考えられ、現在のモデルが構築された。

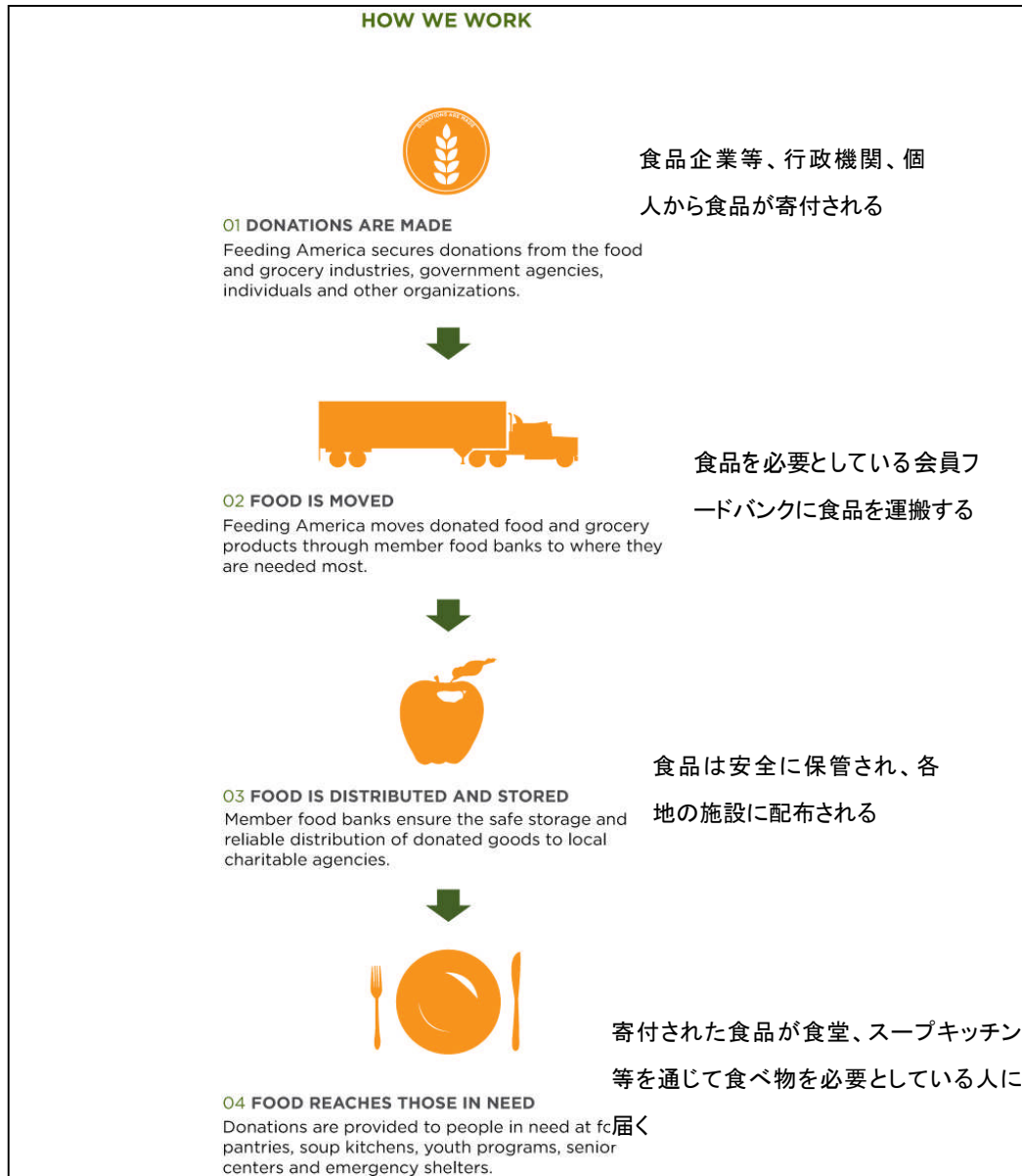


図 II-44 Feeding America 活動概要⁶

b. 行政組織のフードバンク活動支援策

行政組織からの直接的な支援としては、助成金等の資金援助、及び農務省（USDA）が農家等の生産者から買い上げた余剰農畜産物の提供がある。ただし、この余剰農産物の供給量は時期によって変動するため、安定的な食品の供給源ではないとのことであった。

一方で、一部のフードバンクでは、政府からの助成金も余剰農畜産物の提供も受けずに、企業・個人からの食品・資金の寄付、及び施設・団体からの共有施設維持費のみで運営を行っている場合もある。

⁶ Feeding America HP より。付記している日本語の解説は MRI。
(<http://feedingamerica.org/our-network/how-we-work/how-we-work-graphic.aspx>)

このほか、間接的な支援策として食品を寄付する企業・個人を保護する法律に the Bill Emerson Good Samaritan Food Donation Act がある。この法律では、寄付した食品を原因として意図しない、不慮の事故が起こった場合、善意での行為から生じたものとして責任を追及されないこととされている。Feeding America の企業からの寄付を集める担当者によれば、実際に、この法律が施行された 1996 年以降、企業からの寄付の交渉がしやすくなったとのことであった。

また、フードバンクに限らず、公益非営利法人への寄付を助長する仕組みとして税制優遇制度がある。Feeding America ネットワークの加盟組織も資格を持つ内国歳入法第 501 条(c)(3)項に区分される公益非営利団体 (Charitable Nonprofit Organization) に対する寄付について、寄付者は寄付金の損金参入を行うことができる。

c. フードバンクに関係する規制・法律

フードバンクは、他の食品を扱う企業等と同様に、FDA、USDA、及び州等の地方保健機関の監査対象となっており、GMP⁷の遵守等の食品衛生をはじめ、安全・在庫管理・防災等の管理体制において営利目的の一般の食品倉庫業者と同レベルの水準が求められている。

d. フードバンクに関するロジスティクス

施設・団体への食品の提供に関しては、組織の立地条件により、施設・団体側が食品を引き取りにくる場合と、フードバンクが届ける場合の両方のケースがある。例えば、本調査で訪問したウィスコンシン州のフードバンクでは、施設・団体側からの引き取りを主としていた。同フードバンクの倉庫は、倉庫型の業務用スーパーのように食品が陳列され、施設・団体がショッピングカートに必要な食品を入れていく形で食品の引取りが行われていた。ただし、遠方である、もしくは運搬手段を持っていないなどの理由から、引取りができない施設・団体については、フードバンクが食品をトラックに積み、定期的に施設・団体をまわって食品を届けるなどの方法もとられている。

食品の寄付を効率的に収集・配分するために、Feeding America ネットワークでは、Feeding America が、全米規模でビジネスを展開する食品製造業者や小売業者等の大企業との交渉窓口となり寄付を集めている。Feeding America が集めた食品は、オンライン上の食品調整システムで会員フードバンクに公開される。会員フードバンクには、活動を行っている地域の大きさ、人口、貧困率等のデータから算出された”share”というシステム上で有効な通貨が配分されており、それを用いてオークションのような形式で食品がやりとりされている。また、このシステムは、会員組織が個別にローカル企業等から寄付を受けた食品のうち、自組織では提供しきれない食品のやり取りも行われ、地域格差をなるべく

⁷ Good Manufacturing Practice の略。1960 年代からアメリカで採用された規則であり、医薬品・食品等の安全・品質管理に関する製造時の管理・遵守事項。

縮小するための仕組みが整備されている。

② ヨーロッパの状況

a. ヨーロッパ

(a) ヨーロッパのフードバンク

1984 年ヨーロッパで初めてのフードバンクが、1986 年にはヨーロッパのフードバンク連盟がいずれもフランスに設立された。ヨーロッパのフードバンク活動は、フランスのフードバンク設立後 10 年間はベルギーやスペインなどフランスに近い西欧諸国に広まっていった。最近の 10 年はポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキア、リトアニア、セルビアなどの東欧諸国にも広がっている。

ヨーロッパで最もフードバンクが多いのはフランスで 79 団体あるが、国内ではフードバンクよりも炊き出しを行っている「心のレストラン (Restaurants du Coeur)」の方が規模も大きく、知名度も高い⁸。イタリアではフードバンクに対する国民の認知度が高く、学校やレストランからも食品を集め、災害時の援助の機能も持ち、国の援助も厚い。

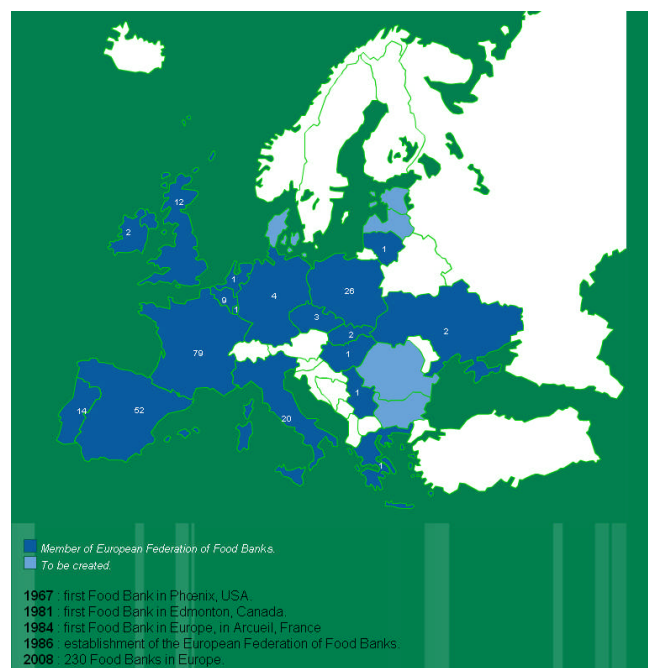


図 II-45 ヨーロッパにおけるフードバンク⁹

ヨーロッパでは基本的にはフードバンクからの食品の提供は無料であるべきとの考えが強く、スタッフも必要人員以外はボランティアで行う方が良いとの認識である。ただし、フードバンクの活動維持に必要な最低限の経費（貯蔵運送費の一部）については、提供先

⁸ 知名度が低いのは広報活動をあまり行っていないことによる。今後は広報活動に力を入れる予定。

⁹ <http://www.eurofoodbank.org/eng/1d1.php>

から受け取っている。

ヨーロッパフードバンク連盟に加盟するフードバンク全体の食品の供給源の内訳は、50%がPEADから（ただしPEADからの食品の割合がこれよりも高い国やPEADに参加していない国もある）、20%が食品企業から、15%が流通業者から、11%が各国で年に一度開催される全国収集イベント¹⁰からである。

通常、ヨーロッパのフードバンクでは災害時の支援を行っていない。理由としては、ヨーロッパには自然災害が少ないこと、フードバンクの使命に災害時の支援は含まれておらず、もっと適した組織があることがあげられる。ただし、イタリアでは地震発生時に国からの呼びかけに応じて災害支援に協力した事例がある。

(b) PEAD(European Food Aid Program)

ヨーロッパでは、PEAD の公的なシステムの中にフードバンクが組み込まれており、フードバンクは PEAD(European Food Aid Program)¹¹から安定して食品を受け取っている（8000 万€規模）。

PEADの中でどのように食品を提供しているかは国によって異なる。認可されたNGOが、直接、最終受益者に提供するケース（フランスなど）、認可されたNGOが仲介者として最終受益者に提供する慈善団体に渡すケース（スペインなど）、地方自治体の福祉機関が提供するケース（ベルギーなど）の3つがある。慈善団体の規模は様々であるが、食品の効率的提供の理由から、加盟国は大規模な数団体を選ぶ傾向にある（多くの国には赤十字、CARITAS¹²、フードバンクの3つの大組織がある）。

国によっては、フードバンクが十分な提供拠点を有しておらず、フードバンクは各地方の教会などに提供する。多くの場合、国に認可された大きな団体があり、そこから小さな団体に配分されるという2段階構造になっている。例えば、ベルギーではPEADの食品はフードバンク団体と軍倉庫に貯蔵され、そこから全国の慈善団体に提供されている。提供については、各国政府が自国の事情に合った最適な方法を選ぶ。例えば、ルーマニアでは民間の慈善団体が発展していないので、社会福祉当局が最終受益者に直接提供している。

¹⁰ 各国で開催され、市民から食品を収集する。フードバンクが必要としている食品を指定して回収するので、質的に重要である。

¹¹ EU の PEAD は、食品や資金が経済的に困窮している人への救済に当てられている。各国が貧困者に支給している食品全体の 30～70%（国によって異なる）を PEAD が供給している。

PEAD は 1987 年に EU に設立されたプログラムであり、1980 年代に EU 加盟国の仲介業者の倉庫が過剰な備蓄食品でいっぱいだったときに構想された。これらの食品は EU 内で販売することができず、かつコスト高により EU 外の国に販売することもできなかった。また、過剰な食品の備蓄は経費の増加を起こしていた。過剰な食品の取り扱いに関する問題を解決する一方で、慈善団体の取り組みの支援にもなり、EU 加盟国のニーズを満たしていた。現在は状況がかわり、食品の余剰備蓄は減り、食品が必要な人は増え、食品の価格は急激に上昇した。そこで PEAD 実施加盟国がそれぞれ必要な食品とその量について計画をたて、各政府が一定の割合の資金を出して購入するなどの改革が行われた。

現在 EU27 カ国の内フランス、ポーランド、イタリア、スペインなど 19 カ国が参加している。PEAD で取り扱っている食品はシリアル、米、バター、オリーブオイル、砂糖である。

¹²世界 162 カ国にメンバー組織を有し、バチカンに本部を置くカトリック教会の社会福祉機構。

最終受益者は多くの場合は無料で食品を受け取るが、小額のお金を払って受け取るケースもある。食品を提供拠点で調理して食事として提供する場合もあれば、受益者が食材を持ち込んで提供拠点で調理するケースなど色々な場合がある。慈善団体の運営方法や貧困者の住宅事情などさまざまな要因によって提供方法は異なる。

PEAD からの食品の提供があるので、地方と都会のフードバンクで扱う食品の量の違いは問題にはならない。

b. フランス

(a) 概要

現在 79 のフードバンクがフランスにあり、ヨーロッパで一番フードバンクが多い国となっている。また、ヨーロッパで初めてフードバンクが設立されたのもフランスである。ただし、フランス国内では、炊き出し（室内で食事を提供している）を主に行っている団体である「心のレストラン（Restaurants du Coeur）」の方がフードバンクより規模も大きく、知名度も高い。

ヨーロッパにおける初めてのフードバンクは 1984 年、カトリックの慈善団体に所属していたダンドレル氏によってパリ郊外のアルクイユに設立された。その年の冬は寒く、路上で寒さに震え飢えるホームレスが大勢いる一方で、パリの路上のゴミ箱には捨てられた食品が多いことに衝撃を受けたのが設立のきっかけであった。また、フランスで 1985 年にフランスフードバンク連盟が設立され、1986 年にヨーロッパのフードバンク連盟が設立された。

フランスフードバンク連盟の組織図を図 II-46 に示す。職員は食品や流通企業出身者、社会福祉の経験者、品質管理や安全に関する業務の経験者などである。

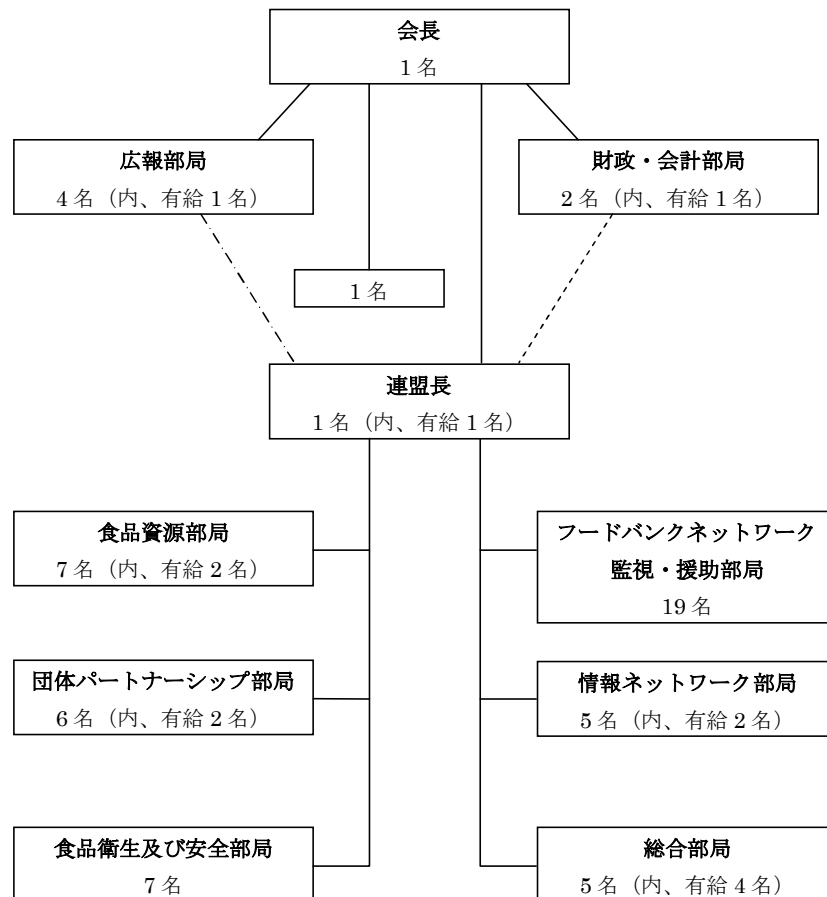


図 II-46 フランスフードバンク連盟組織図¹³

フランスのフードバンクが取り扱っている食品は図 II-47 のように、フランスのフードバンクが取り扱っている食品の供給源はEUからが 32.5%、スーパーマーケットからが 27.5%、食品・製造企業が 21%、年に 1 回開催される全国収集イベント¹⁴からが 15.5%である。また、食品としては、乳製品、パスタなどの炭水化物、野菜・果物、砂糖や菓子類、肉類、魚介類、卵、油脂などを扱っている。ビスケットなど賞味期限を過ぎても食べられるものは提供先に説明して渡している。

¹³ フランスフードバンク連盟パンフレットの図をもとに、固有名詞を省いてMR I が日本語に翻訳

¹⁴ 2009 年は 11 月 27 日、28 日に行われ、コーヒー、ココア、油、パスタ、缶詰などをスーパー等で一般消費者から回収する。フードバンクから欲しい（回収する）食品の品目を指定できるので、非常に重要であるとの認識であった。フランスで 1500 トンと大規模に回収される。

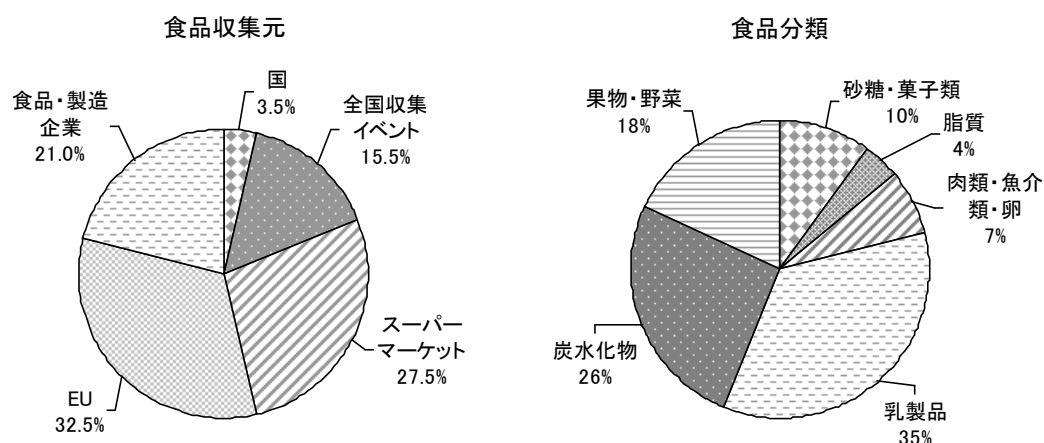


図 II-47 フランスのフードバンクが取り扱っている食品¹⁵

(b) 行政組織のフードバンク活動支援策

PEAD 以外の食糧援助の供給源として、CAP 枠内の「共通市場組織（Organisation commune du marché=OCM）」により一定価格以下の食品が「回収（retrait）」され、提供されることがある。また、PEAD で扱われる食品はシリアルや米などであり、PEAD だけでは栄養のバランスが取れないとして、フランス政府が PNAA(Le Plan National d'Aide Alimentaire、食糧援助計画)により野菜や果物、肉などをフードバンク等に提供している（1000 万€規模）。

PEAD および PNAA は農業水産省の食糧総局(DGAL)および農業政策・食品・国土総局（DGPAAT）、さらに環境・エネルギー・持続可能開発・海洋省の福祉総局（Direction Générale des Actions Sociales=DGAS）と公的機関「フランス・アグリメール France AgriMer」（FAM）が共同して運営・管理している。DGAL と FAM が共同で EC から PEAD 配分について食品製造業者に公開入札を実行する。（フランスでは貧困者への食糧援助はこの 2 つの省の局が共同して受け持っている）。DGAL、DGAS、FAM の 3 者が毎年（今後は 3 年ごと）協定を結んで、役割を分担する。

食品を提供する企業への優遇措置としては、寄付金（あるいは相当額）の 60%までを法人税額から控除ができるようになっている¹⁶。

¹⁵ フランスフードバンク連盟パンフレットの図をMR I が日本語に翻訳

¹⁶ 一般租税法典 238 条 以下、一部抜粋

1.以下を支援する目的で、所得税又は法人税の課税対象である企業が行った支払いに関し、総売上高の 0.5%を上限として、当該支払い総額の 60%相当額の税控除の権利を認める。

a) 慈善、教育、科学技術、社会、人道、スポーツ、家族、文化に関して社会全般の利益にかなう、又は芸術的遺産の活用、自然環境の保護もしくはフランスの文化、言語および科学技術分野の知識の普及に寄与するような社会全般の利益にかなう活動又は組織。特に、当該支払いが教育法典第 L. 719-12 条および L. 719-13 条で言及される大学基金もしくはパートナーシップ基金又は企業財団のために行われる場合がこれに該当し、万一、企業財団に当該財団の設立者である企業の社名がついている場合であってもこれに

フランス農務省は現在、団体（受益者）が欲しい食品を申請し、小売業者がその情報を元に食品を提供するようなニーズとオファーをマッチさせるシステムである「寄付資金（bourse de dons）」と呼ばれる情報ソフトウェアを構築中である。このシステムは食品ロスを削減することにも役立つと考えられている。

地方自治体はフードバンクに資金援助をしている。また、地方自治体に「社会復帰援助雇用¹⁷」という制度があり、この制度による有給のフードバンク職員がいる。

(c) フードバンクに関係する規制・法律

フランスのフードバンクは食品を扱うすべての企業・組織（生産者、食品製造業者、卸業者、流通業者、小売店など）と同様に、慈善団体にも定期的に食糧総局の食品品質安全管理科（service vétérinaire）の検査が入る。PEADに参加する団体を特に検査するわけではない。この検査に関しては、DGALが検査項目や検査方法を決定し、各県のDGAL出先機関が検査を実施する。団体のPEAD参加は3年毎に検討されるので、その際には（1）FAMによる団体の運営・管理面の検査と、（2）食品品質安全管理科の検査結果を考慮してDGALが団体のPEAD参加を認定する。衛生面で問題がある団体には期限を与えて改善を要請する。それができなければPEADには参加できなくなる。

食品衛生に関しては3つの主なEU規則178/2002、951/2004、852/2004があり、食品関係企業・組織（生産者から食品店まで、慈善団体も含む）に関するものである。慈善団体は企業ではないが、食品を扱い、貯蔵し、輸送あるいは調理して提供するので、この規則が適用される。それに違反すると、団体解散を命じられることもある。

一般租税法典238条に食品を提供する企業は寄付金（あるいは相当額）の60%までを法人税額から控除ができると記されている（上述）。

(d) フードバンクに関するロジスティクス

食品はEUや政府等から無料で提供されるが、その貯蔵・運送費はフードバンクが支払っている。食品の提供先の施設・団体等がフードバンクまで食品を受け取りにくる。また、食品提供先の施設・団体から連帯負担金をもらっている¹⁸。近くのフードバンク同士で食品の融通も行っている。

食品提供先の団体は食品を、食事（炊き出し）、食品ボックス、あるいは社会（福祉）食

該当する。これらの規定は、支払者である企業の社名が当該組織によって実施される活動に関連づけられている場合にも適用される。

（以下省略）

¹⁷ 「社会復帰援助雇用」とは、学業修了証を持たない、障害者、などの理由で就職先を見つけにくい人への就職を支援する目的で、県が雇用者に援助金を出して雇用を支援する制度。多くは6ヶ月以上の有期雇用（更新可能）だが、無期限雇用も可能。

¹⁸ 例えばパリ＝イル・ド・フランス地方フードバンクフードバンクは食品配布先の慈善団体から食品1kgにつき7～10セントの貯蔵運送費一部負担金をもらっている

品店 (épicerie sociale) の形で最終受益者に提供する。社会 (福祉) 食品店では、受益者は市場価格の 10% を支払う (運送費・維持費に充てられる)。

c. ポーランド

(a) 概要

ポーランドにおける初めてのフードバンクは、1994 年にワルシャワで設立され、1997 年にはポーランドフードバンク連盟が設立された。社会主義体制が崩壊し、貧困層が生まれ、政府が金融、社会不安を抱える中、社会的ネットワークの設立が求められ、ボトムアップの形でフードバンクが誕生した。現在 26 のフードバンクが連盟に加入しており、さらに 4 つのフードバンクが加盟申請中である。フードバンクの受益者は孤児院や放課後のクラブなど主に子どもであったが、現在はホームレス、薬物リハビリ施設、老人ホーム、シェルターまで対象が広がっている。

2003 年に 15000 トンの豚肉について、HACCP¹⁹方式を導入して提供する社会補助プログラムの実施のとりまとめをフードバンク連盟が行い、フードバンクにとって転換点となった。このプログラムの枠組みの中で、農務省、労務政策省、農市場局、カリタスや赤十字などの NGO と協力を行った。2004 年にポーランドが EU に加盟後、PEAD から食品を受け取るようになった。

(b) 行政組織のフードバンク活動支援策

PEAD から受け取った資金は行政機関である農業市場局(Agricultural Marketing Agency)²⁰が管理し、食品会社に食品を生産させている。国は地方政府に権限を委任しており、密接には係っていない。国が地方政府へ資金を供給し、各地方政府が割り当てを行っている。

フードバンクは地方行政により支援されており、地方行政は食品供給政策の一環としてフードバンクを評価している。食品を回収にいけない施設・団体は、フードバンクが委託し、食品を届けるが、この資金は地方行政から支出される。また、地方政府から提供される資金により、職員の給料や固定費 (暖房費、電気代等) を支払っている。

個人が支払う税金の 1 % を個人が指定した特定の慈善団体へ寄付することができる制度があり、フードバンクの資金源としても活用されている²¹。

2009 年 1 月よりフードバンク連盟のロビー活動が功を奏して法律が変わり、食品製造企業の食品寄付にかかる付加価値税²²が免除されるようになった。現在はこの付加価値税の

¹⁹ Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析及び重要管理点) の頭文字をとったもので食品の衛生管理システムの国際標準である。

²⁰ Agencja Rynku Rolnego ポーランドの農業製品や商品の販売、値段、分配を司る機関である。

²¹ 2008 年はこの制度により個人から 15000PLN 受け取った。

²² それまでは 21% の付加価値税がかかっていた。

免除が、スーパーマーケットチェーンまで対象となるように求められている。

(c) フードバンクに関する規制・法律

フードバンクは食品の取り扱い及び提供に関する国のガイドラインを遵守し、HACCP手法を導入しなければならない。また、HACCPはEU規則 852/2004 第5条にも示されている。ただし、フードバンクは食品製造を行っているわけではないので、製造業者ほど厳しい基準ではなく、食品の貯蔵、倉庫保管、提供に関する法律のみを遵守すればよい。フードバンク連盟はISO9001-2000を取得している。

(d) フードバンクに関するロジスティクス

食品の内訳はPEADからの食品が90%である。その他としては、過剰生産の農産物や製品、倉庫や小売業者の余剰食品、レストランやフードサービスチェーンの余剰食品、ハイパーマーケット²³や学校で開催される公的な回収で得られる寄付である。

PEADの食品は食品製造者がフードバンクへ届けなくてはならないことになっている。卸売市場から提供される生鮮野菜や果物はフードバンクが市場へ車で回収しに行く。食品は無料で提供され、受益者（機関のみ、個人には提供されない）によって回収される。

d. その他 (FareShare)

(a) 概要

FareShareは1994年に設立されたホームレス援助の団体を前身とするイギリスのフードバンクであり、2004年に独立した。イギリス中に12の拠点がある。また、FareShareはFareShareFirstという商業的な支店(commercial branch)を2006年に立ち上げた。FareShareFirstは企業から受け取った食品をフードバンクに分配したり、分配しきれなかった分を廃棄するビジネスを行う。FareShareは企業から寄付を受けた食品に関して、消費しきれなかった食品は会社へ返却したり、廃棄処分にかかった費用を食品提供会社に請求したりしていたため、企業が煩雑な手続きが発生していたが、これらを一括して食品を処分する方法としてFareShareFirstが考案された²⁴。

FareShareはフードバンク活動の主目的として食の貧困への対策だけでなく、食品ロス削減も掲げており、食品ロス削減についてイギリス国民への啓発活動も行っている。そのため、企業から商品価値のあるものを提供されても受け取ってはならず、商品として売ることができないものの、まだ食べられるもののみを扱っている。ただし、提供先に混乱を招くとして賞味期限切れの食品の提供は行っていない。また、食品ロス削減につながらないとして個人からの受け取りも行っていない。

²³ 売り場面積が広く（フランスでは2,500 m²以上）、食品にウエイトを置きつつ、雑貨、衣料、住関連用品など生活に必要な商品をすべて網羅する豊富な品揃えと価格訴求力を持つ大型のセルフサービス業態

²⁴ <http://www.fareshare1st.co.uk/>

FareShare は研修施設を併設しており、フードバンク活動以外に [Eat Well Road Shows](#)（食品衛生や食品の貯蔵に関する研修）と [Employability Training](#)（フォークリフトの取り扱い方等に関する職業研修）を行っている。この研修を受け、家で調理する料理の栄養価を高めたり、フォークリフトの資格を得て職を得たボランティアもいる。

(b) 行政組織のフードバンク活動支援策

FareShare は現在、政府から資金をほとんど受け取っていない²⁵。

管轄官庁ではないが、環境食糧農林省と連携しており、イギリスの食料戦略 2030²⁶の中でも FareShare の活動が食品ロスへの対策事例として紹介されている²⁷。

(c) フードバンクに関する規制・法律

現在のところ、フードバンクに特化した規制や法律は無い。

イギリスでは、フードバンクを設立する際、特に行政の許可は必要としていない。しかし、FareShare は慈善団体として慈善委員会（Charity Commission）に登録している。また、事業としても商業登記所に登録している²⁸。

イギリスは PEAD に参加していないため、FareShare は主に企業から食品の提供を受けている。企業からの信頼を得るため、食品衛生法を遵守しており、食品企業が取得しているのと同じ認証（CMi²⁹）を取得している。

(d) フードバンクに関するロジスティクス

FareShare は昨年より食品提供を受けている施設・団体に会費³⁰を課すようになり、施設・団体が 80 組織から 50 組織に減少した。また、食品を提供している企業からも、受け取る食品の量に応じて課金している³¹。

毎朝 FareShare がそれぞれの提供先団体に電話をかけ、必要な食品を聞き、車で届けに行く。基本的には提供側がフードバンクまで食品を届けるが、FareShare が車で食品の受け取りを行うこともある。

トレーサビリティシステムを確立しているので、リコールを行うことが容易である。ま

²⁵ 申請したが、採択されなかった。採択されたのは家具の再利用やリサイクルに関することなど。

²⁶ Food 2030（2010 年 1 月に発表された 2030 年に向けたイギリスの食料戦略）
<http://www.defra.gov.uk/foodfarm/food/pdf/food2030strategy.pdf>

²⁷ 「Food 2030」の 57 ページ右下

²⁸ イギリスにある有限会社は全てイギリスのビジネス・イノベーション・技能省の執行機関である商業登記所に登録されている。

²⁹ 食品認証のブランドである。 <http://www.nsf-cmi.com/>

³⁰ 会費は受け取っている食品の量、必要としている食品の量、その機関が支援している人の人数、収益などを加味して考慮され、20€～500€である。

³¹ 消費する食品および消費しきれず廃棄する食品のそれぞれの質と量に応じて課金されている。

た、リコールの訓練を行なったこともある。

③ その他

a. Global Foodbanking Network (GFN)

Global Foodbanking Network(GFN)は、2006 年にアルゼンチン、カナダ、メキシコ、アメリカのフードバンク取りまとめ組織により設立され、飢餓の緩和（to alleviate hunger）を目的として、各国のフードバンク、及びフードバンク取りまとめ組織（foodbank network）を支援する活動を行っている。現在は、イギリス、オーストラリア、南アフリカ共和国、コロンビア、日本のフードバンク、及びフードバンク取りまとめ組織が加盟している。

フードバンク、及びフードバンク取りまとめ組織に対する具体的な支援内容としては、各地域での食品の支援の需要の評価、提供される食品の量を増やすための供給源の開拓、フードバンクに対する食品安全基準の提示、企業・政府・社会との連携、研修の実施、及び企画・技術の支援等を行っている。

既存のフードバンクの支援のほか、フードバンクを必要としている地域でのフードバンクシステムの立ち上げのための地元の支援者の開拓、政府との調整等における支援も行っている。例えば、ヒアリングを実施した時期には、インド、フィリピンに GFN 職員が現地を訪れ、フードバンクシステムの立ち上げを進めていた。

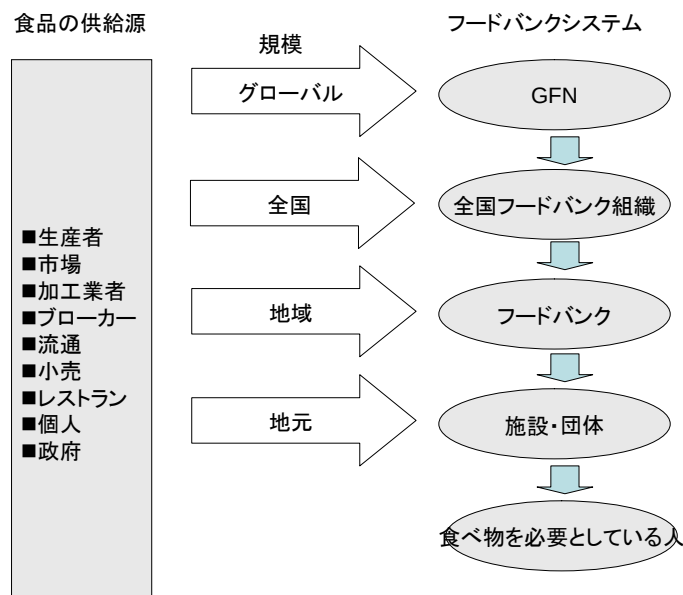


図 II-48 食品の供給源とフードバンクシステム
(GFN 受領資料を参考に MRI 作成)

④ 日本のフードバンク活動への示唆

a. アメリカとヨーロッパのフードバンクの違い

- アメリカ（Feeding America 加盟フードバンク）では、施設・団体に食品を提供する際に重さに応じて、共有維持費を徴収し、フードバンクの運営資金に充てている。また、タンパク源となる肉、魚、乳製品の食品の提供が少ないことから、それらの食品については一部を購入している。廃棄される食品の有効活用という視点もあるが、飢餓の撲滅が主眼であるため、このようなモデルが採用されている。
 - ヨーロッパでは食品は最低限の経費をもらう以外は無償で提供しており、食品を購入していない。またフードバンク活動が無駄な食品廃棄対策へ貢献するという視点も持っており、まだ商品価値のある食品や個人からの受け取りを断っている例もあった。ただし、今後食品ロスが少なくなった場合、商品価値のある食品の受け取りや個人からの受け取りの検討も行われるだろうとの認識もあった。
- ⇒ アメリカのモデルは、30年にわたる歴史の中で構築されたものである。ヨーロッパはアメリカより歴史が浅く、日本に近いモデルとなっているが、今後、ヨーロッパ、日本においてもアメリカと同じような仕組みの検討が必要となる可能性もある。

b. 行政からの支援

- アメリカでは、農務省が生産者から買い上げる余剰農産物・畜産物がフードバンクに提供されている。提供される時期や食品の量にばらつきがあるが、食品の供給源の一つとなっている。また、政府からの助成金もフードバンクの収入源の一つとなっている。（あるフードバンクでは収入の約2割を政府からの助成金が占める）
 - ヨーロッパの PEAD 参加国のフードバンクでは PEAD からシリアル、米、バター、オリーブオイル、砂糖を受け取っている。また、フランスのフードバンクは政府から野菜や果物、肉などを受け取っている。フランス、ポーランドでは地方自治体等の行政機関からの助成金を受けている。付加価値税や所得税の免除がされている国もあった。
- ⇒ 日本においても余剰農産物等をフードバンクに回すことができるような仕組みづくりについて検討の余地がある。

c. フードバンク間の連携

- アメリカでは、取りまとめ組織がオンライン上で食品の調整を行うことができるシステムを提供しており、会員フードバンク間の連携を調整・促進する役割を担っている。
 - ヨーロッパでも近隣のフードバンクと電話等で連絡をし、食品のやり取りを行っている。
- ⇒ 日本においても、都市部、地方部での食品の需要と供給のバランスを調整する仕

組みが必要とされているため、アメリカ、ヨーロッパの取組みが参考になる。

d. 資金

- アメリカでは、収入源の一つとして、食品の提供先施設・団体から「施設維持費」を徴収している。また、政府からの補助金、企業・個人からの寄付金も主要な収入源の一つとなっている。
 - ヨーロッパ、アメリカ両方の地域において、寄付や社会の認知を上げるための広報活動の重要性が指摘された。有名 TV 番組、タレント、政治家等との提携により、フードバンク活動の PR 活動を行い、食品や資金の寄付を呼びかけている。また、大会社から食品の提供を受けているということは他の企業の信用を得る上で重要な役割を果たしている。
 - ヨーロッパのフードバンクでは食品の提供先に会費の課金を行ったり、運送費の一部を提供している食品の重量ごとに課している例があった。
 - ヨーロッパではフードバンク活動は出来るだけボランティアが無償で行うべきだという考え方があるが、運営上常勤であることが必要な職員については給与が支払われている。但し、代表は給料を支払われないという決まりがある。
- ⇒ フードバンク活動に必要となる資金を調達するためには、個人・企業からの寄付金を得ることが重要となる。そのためにフードバンク活動の認知度を上げるための取組みを検討する必要がある。また、日本においては、食品の提供は無償で行われていることが基本とされているが、海外において有償で提供するモデルが機能しているという点は今後の検討の参考となる。

e. フードバンク取りまとめ組織の役割

- アメリカ及びヨーロッパのフードバンク取りまとめ組織では、政策提言、全国規模の PR 活動、フードバンク活動運営モデルや、食品の取扱いに関するガイドラインを会員フードバンクに提供したり、研修を行うなどして活動を支援している。加えて、アメリカでは、全米規模の食品製造業者や小売業者からの寄付の取り付けや、その後の調整等は、取りまとめ組織が会員フードバンクを代表して行い、得られた食品は、会員フードバンクの規模や貧困率等のデータから食品需要の深刻性を評価したうえで、平等に分配する仕組みを持っている。また、運送業者と安いレートでのサービス提供を交渉し、一部、運搬手段の手配も行っている。
- ⇒ 日本においても取りまとめ組織の必要性について検討の余地がある。

f. 災害時の支援

- アメリカにおいては、フードバンクによる災害時の食糧支援も行われている。災害時には、通常寄付を受けるようなセカンド・ハンド製品（破損や印字ミス等で一般に流通ができない製品）を待っている時間がないため、ファーストハンド（通常の

ルートでの販売ができる正規品)の食品の寄付を企業から受けて、提供している。

- ヨーロッパにおいては、災害時支援は、赤十字等の災害支援団体の役割であるという考えから、特別な支援は行っていない場合が多い。(イタリア等の例外もあり)
- ⇒ 日本でも災害時における食料支援の現状を整理した上でフードバンクによる支援活動の位置づけを整理しておくことも必要ではないか。

g. 関連法令と衛生管理

- アメリカにおいては、寄付した食品を原因として意図しない、不慮の事故が起こった場合、善意での行為から生じたものとして責任を追及されないこととした **Emerson Good Samaritan Food Donation Act**³²が 1996 年に制定されており、寄付をする企業や個人は法的に保護されている。
- 賞味期限 (best by date) の扱いについて、アメリカでは、製造企業等に対し、実際に食べることができるまでの消費期限 (use by date) を個別に確認し、その期間内であれば商品に印字されている賞味期限以降の食品であっても提供している。
- ヨーロッパ、アメリカ共に他の食品企業と同様に食品衛生法を遵守しているので例外的な運用をしていない。但しヨーロッパでは、ビスケットなど賞味期限を過ぎても食べられるものは提供先に説明して渡している例もある一方、混乱を招くのと賞味期限切れの食品は提供していない場合もあった。また、食品企業と同様の食品衛生法をフードバンクも遵守しており、食品の保管や提供にあたって HACCP 手法を用いているフードバンク (ポーランド) や ISO9001-2000 を取得しているフードバンク連盟 (ポーランド)、フードバンク向けの食品衛生ガイドラインを HACCP に基づいて作成している国 (フランス) もある。食品提供企業から信頼を得、かつ食品の提供を受ける人を守るために食品企業と同じ食品衛生法の対象であることが重要であるとフードバンクも考えている。
- イギリスのフードバンクでは、食品提供企業からの信頼を得るために食品企業が取得しているのと同じ認証 (CMI) をフードバンクが取得している。
- アメリカ、ヨーロッパ共に、食品提供企業が食品を出すに当たってリコール (回収) ができるかどうかを重視している。ヨーロッパでは、リコールの訓練を行なっている例もあった。
- フランスでは寄付金あるいは寄付食品の相当額の 60%までを法人税額から控除できようになっている。

³² 原文は、農務省の HP 参照 (<http://www.usda.gov/news/pubs/gleaning/appc.htm>)

⑤ 参考：ヒアリング先の基礎情報

a. Global Foodbanking Network（グローバル・フードバンキング・ネットワーク）

所在地	Chicago, IL USA	
設立年	2006 年	
スタッフ	9 人	
役割	・世界各地でのフードバンク活動立ち上げ支援 ・食品供給源の開拓及び供給量確保の支援 ・教育・トレーニング ・政府、企業、その他組織とのネットワーク構築 ほか	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 11 月 18 日
	面談者	- Senior Project Manager - President（電話参加） - Second Harvest Japan（電話参加）

b. Feeding America（フィーディング・アメリカ）

所在地	Chicago, IL USA	
設立年	1976 年	
スタッフ	180 人（有給職員）	
役割	・会員フードバンクの支援（全米 200 組織） ・全米規模の企業への食品提供の交渉と受入窓口 ・トレーニング・プログラムの提供 ・ロジスティクス支援（運搬手段の提供含む）ほか	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 11 月 18 日
	面談者	- Logistics Project Leader - CFR, Director, New Product Sourcing

c. European Federation of Food Banks (ヨーロッパフードバンク連盟)

所在地	Bourg-la-Reine France	
設立年	1986 年	
スタッフ	12 人 (有給職員 0 人 ボランティア 12 人)	
役割	・ フードバンクネットワークの発展 ・ フードバンクやフードバンクの設立希望者への支援	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 1 日
	面談者	- 事務局

d. Fédération Française des Banques Alimentaires (仏フードバンク連盟)

所在地	Gentilly France	
設立年	1985 年	
スタッフ	45 人 (有給職員 12 人 ボランティア 33 人)	
役割	・ EU、仏政府、ヨーロッパ・国規模の寄付者 (大企業)、ヨーロッパ・国規模の慈善団体と交渉・連絡を取るための唯一の窓口 ・ フードバンクネットワークの発展、各フードバンクへの支援 ・ PEAD と PNAA に参加するフードバンクの管理 ・ 全国食品収集イベントの事務局	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	- 2009 年 12 月 4 日
	面談者	- Federal Director - next Federal Director

e. Federation of Polish Foodbanks（ポーランドフードバンク連盟）

所在地	Warsaw Poland	
設立年	1997 年	
スタッフ	8 人（有給職員 8 人 クリスマスキャンペーンのためのボランティア 8 人） ※ボランティアは主にキャンペーンのときに働く	
役割	公的、地域や国際的な機関との対話の際にポーランドのフードバンクを代表する。また、フードバンク設立の支援や社会への啓発、フードバンクの概念の浸透を行っている。そのため連盟に参加しているフードバンクに対して組織的財政的支援、独自の出版物等によるフードバンクの広報活動、フードバンクのロジスティクスに関する専門的なトレーニングの提供、財政的法的分析を行っている。	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 7 日
	面談者	- Marketing Director

f. Feeding America Eastern Wisconsin（フィーディングアメリカ・イースタンウィスコンシン）

所在地	Chicago, IL USA	
設立年	1982 年	
スタッフ	33 人 このほか、年間延べボランティア 500 人が関与	
年間取扱量	5,500 トン（2008 年）（うち約 10%は購入）	
食品供給元	食品製造業者、流通、小売、農家、及びフードドライブを通じた個人からの寄付	
年間総予算	2,600 万 USD（2008－2009）	
受益者	フード・パントリー、ホームレスシェルター等の非営利施設・団体。年間延べ 235,000 人に対して食品提供を行っている。うち、37%が子ども、7%が高齢者。	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 11 月 16 日
	面談者	- Food Resource Manager - Resource Development Manager

g. Northern Illinois Food Bank（ノーザンイリノイ・フードバンク）

所在地	Saint Charles, IL USA	
設立年	1983 年	
スタッフ	67 人（全て有給；常勤 63 人、非常勤 4 人）	
年間取扱量	12,000 トン（2009 年）	
食品供給元	食品製造業者、小売、個人、及び USDA からの余剰農産物	
年間総予算	4,900 万 USD (2008-2009)（収入のうち、約 6 割は寄付、2 割は政府援助）	
受益者	イリノイ州北部の 537 施設・団体（フード・パントリー、スープ・キッチン等）	
備考	—	
インタビュー調査	実施日	2009 年 11 月 17 日（電話インタビュー）
	面談者	- CEO& Executive Director

h. Banque Alimentaire de Paris et d'Ile-de-France（パリ＝イル・ド・フランス地方フードバンクフードバンク）

所在地	Arcueil France	
設立年	1984 年	
スタッフ	55 人（有給職員 10 人 ボランティア 45 人）	
年間取扱量	5206 トン(2008 年)	
食品供給元	EU・フランス政府 50% 食品企業 20% スーパー等 5% 全国食品収集イベント 25%	
年間総予算	80 万€（倉庫賃貸料、運送費、電話代、電気代、給与等を使用される）	
受益者	280 の慈善団体（赤十字、救世軍、地域の小さな団体等）	
備考	フードバンクが企業へ食品を受け取りに行き、受益者の慈善団体がトラックでフードバンクに食品を取りに来る。	
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 3 日
	面談者	- President

i. Fareshare (フェアシェア)

所在地	London UK	
設立年	2004 年	
スタッフ	各拠点に有給スタッフ 1 名～2 名、ボランティアは 12 拠点あわせて 310 名。	
年間取扱量	7400 万食(2008/09、但し 12 の FareShare からの提供の合計)	
食品供給元	食品製造企業、スーパーなどの小売店など	
年間総予算	資金の 53%が企業（食品製造企業、小売店、銀行、コンサルタント）、30%が基金や信託、14%が行政機関、1%が個人やその他からである。	
受益者	イギリス中で 530 の “community members（機関や協会）”が食品やトレーニング、アドバイスを受けている。個人に食品の提供はされていない。	
備考	FareShare の拠点間で食品のやり取りをしている。例えば、小さく、自前の倉庫を持たない FareShare の拠点は別な FareShare から食品を受け取り、提供している。	
インタビュー調査	実施日	2009 年 11 月 30 日
	面談者	- Marketing and Communication Manager - Grants Development Manager

j. Bank Żywności SOS w Warszawie (SOS フードバンク・ワルシャワ)

所在地	Warsaw Poland	
設立年	1994 年	
スタッフ	8 人（有給職員 2 人 ボランティア 6 人） ※ただしキャンペーンの際は 2500 人のボランティアが参加	
年間取扱量	下記参照	
食品供給元	5200t(約 80%) PEAD(EU) 1200t (20%) 地元の 50 企業 10t 果物や野菜の卸売市場 ※個人から食品の寄付は受け付けていない。	
年間総予算	600,000PLN その内 550,000PLN 地方行政（市議会）からの寄付 15,000PLN 個人の税金からの寄付	
受益者	245 機関（公認の機関で食品の調理を行っているところ、子ども優先） ※個人への食品の提供は行っていない。	
備考		
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 7 日
	面談者	- Vice-President

k. EC, Agriculture and Rural Development (ヨーロッパ農業・農村開発省)

所在地	Brussels Belgium	
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 2 日
	面談者	- Administrator ほか

l. Ministère de l'agriculture et de la pêche (仏農務省)

所在地	Paris France	
インタビュー調査	実施日	2009 年 12 月 3 日
	面談者	- Chargée de mission plan d'aide aux plus démunis